

フレイル予防アプリ運用サポート業務委託公募型プロポーザル評価書

提案者名：

◎提案等に対する評価

評価方法：以下の基準に照らし合わせて、提案書の内容を審査し、評価する。ただし、項番1については、以下に関わらず1から4の4段階で評価を行う。

評価

- A：当該項目に関して特に優れている
- B：AとCの中間程度
- C：当該項目に関して優れている
- D：CとEの中間程度
- E：要求水準を満たしている程度

項番	項目	審査基準	評価の視点	配点	評価	採点
1	導入実績	本業務の目的と同種の国又は地方公共団体における業務実績はあるか。	<p>【要求水準書】 平成31年4月1日以後に完了した、国、人口20万人以上の地方公共団体（特別区含む）又はこれらに準ずる団体（公共法人等）が発注したフレイル予防アプリの導入の業務を元請として実施し、かつ6か月以上継続して運用した実績があること。</p> <p>【加点の目安】 ・人口20万人以上の導入実績（1カ所につき1点ずつ加点）</p>	4		
2	実施計画	(1) 体制及びスケジュール アプリ導入の体制や技術者の配置に余裕はあるか。スケジュールが実現可能な日程になっているか。	<p>【要求水準書】 ・導入において発生する問題に対し、令和6年8月31日までの間、責任を持って解決できる体制であること。 ・導入するアプリに精通した技術者を配置し、不具合や問題点に対応できること。 ・運用開始直後は、操作や運用に対する市からの問合せに対応できる体制を提供できること。 ・運用・保守体制として、通常及び緊急時の連絡先及び連絡方法を提示すること。</p> <p>【加点の目安】 ・体制が十分か ・導入までのスケジュールが明確か</p>	4		
		(2) 操作研修 管理者システムの操作研修について、研修計画が具体的であり、研修実施方法が十分なものであるか（開催方式、回数など）。	<p>【要求水準書】 ・本市職員への管理者システム操作に関する研修を実施すること。</p> <p>【加点の目安】 ・研修実施方法が十分なものであるか（開催方式、回数など）</p>	4		
3	アプリ機能全般について	(1) 前提条件 アプリは高齢者が所持するスマートフォンの様々なバージョンに対応しているか。	<p>【要求水準書】 ・アプリはiOS及びAndroidのいずれにも対応したものとすること。 なお、対応バージョンはiOS10.0以上、Android8.0以上とすること。</p> <p>【加点の目安】 ・らくらくフォン：Android4～14 (サポート終了：4～10) (サポート中：11～13) (現行：14)</p>	8		
		(2) 使いやすさ サービスメニュー、画面レイアウトについて、シンプルになっており、直感的な操作方法であるか。高齢者にとって、使いやすいUIであるか。画面レイアウトが高齢者にとってわかりやすいものか(アイコンサイズ・可読性等) その他利用者が使いやすいアプリ構成があれば評価する。	<p>【要求水準書】 ・高齢者が操作するにあたり直感的に操作でき、手順が難しくないこと。 ・サービス（機能）が一覧から選択でき、選びたいメニューを容易に起動できること。 ・基本機能を利用しやすいように分類して、高齢者がみても一目でわかりやすい画面レイアウトであること。</p> <p>【加点の目安】 ・アプリの反応速度 ・各メニューが選択しやすいUIか ・ホーム画面から特定の画面までに遷移が必要なページ数 ・画面レイアウトが利用者にとってわかりやすいものか(アイコンサイズ・可読性等) ・その他利用者が使いやすいアプリ構成か</p>	8		

項番	項目	審査基準	評価の視点	配点	評価	採点
		<p>(3) アカウント管理機能</p> <p>アカウント情報管理・ログイン管理について、わかりやすく利便性が高いものであるか。 画面の表示が利用者にとって見やすいか、 アカウント登録に係る操作は容易であるか、 アプリからのメッセージの表現のわかりやすいか、その他利用者にとって利便性の高さを評価する。</p>	<p>【要求水準書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマホ操作に不慣れな高齢者でも容易にユーザアカウントを登録できること。 ・登録内容に応じて、本人の同意を得る仕組みを盛り込むことができること。 ・端末にユーザアカウントが未登録の場合には、新規登録・ユーザアカウント選択を促すこと。 <p>【加点の目安】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・画面の表示が利用者にとって見やすいものか ・アカウント登録に係る操作が容易である。 ・また登録手順に必要な操作がより少ないか。 ・アプリからのメッセージの表現が容易であり、わかりやすいものである。 ・その他利用者にとって利便性が高いものか。 	8		
フレイル予防・ 4 認知症予防への 取組		<p>(1) 歩数計測</p> <p>数字の表示以外に高齢者が興味を持つような工夫があるか。継続した利用につながるような工夫があるか。</p>	<p>【要求水準書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が興味を持ち、「続けよう」と思えるものであること。 ・一日の歩数を記録し、利用者が進んで歩きたくなり継続できる工夫があること。 <p>【加点の目安】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩数計測の管理において、数字の表示以外に高齢者が興味を持つような工夫があるか。 ・歩数計測以外の機能があるか。（例：歩行速度、歩行距離など） ・毎日続けられるような工夫があるか 	8		
		<p>(2) 脳トレ</p> <p>高齢者が、興味を持つ内容であるか、取り組めるメニュー数は複数あるか。継続した利用につながるような工夫があるか。</p>	<p>【要求水準書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が興味を持ち、「続けよう」と思えるものであること。 ・一般的なパズルや計算だけでなく、その他認知症予防に効果的であると考えられるものを含む。 ・高齢者が興味を示すようなメニューを有し、継続な取組につながる仕様になっていること。 <p>【加点の目安】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・興味を持って取り組める内容か。 ・複数の内容に取り組める内容となっているか。 ・毎日続けられるような工夫があるか 	8		
		<p>(3) 健康管理</p> <p>体重以外に登録できる項目は複数あるか。継続した利用につながるような工夫があるか。</p>	<p>【要求水準書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が興味を持ち、「続けよう」と思えるものであること。 ・体重を必須とし、その他血圧等が記録でき、入力が手間に感じない工夫があること。結果をグラフ等で表示し利用者自身が健康管理を実感できること。 <p>【加点の目安】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録できる項目の内容 ・機能の内容が理解しやすいものか ・毎日続けられるような工夫があるか 	8		
		<p>(4) 食事管理</p> <p>登録方法が煩雑でないか。継続した利用につながるような工夫があるか。</p>	<p>【要求水準書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が興味を持ち、「続けよう」と思えるものであること。 ・食事管理は、毎日の食事内容の記録を含む、高齢者が食に関心を持つ内容であること。 <p>【加点の目安】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプリの機能がフレイル予防や認知症により効果的であるか、またその根拠が明確か ・効果が実感できる表示となっているか ・その他創意工夫がなされたものであるか <p>【参考】</p> <p>年齢や性別等の情報により食事管理機能の目標を設定し、利用者画面で提示できること。 など</p>	8		

項番	項目	審査基準	評価の視点	配点	評価	採点
5	ポイント機能	(1) ポイント機能 高齢者が興味を持って取り組めるポイントの仕組みであるか。ポイントを貯める仕組みが複数あるか。	【要求水準書】 ・付与するポイントは、本アプリ機能の利用実績によるものの他、本市等が実施する健康づくり等のイベントの参加ポイントを含む。参加ポイントの付与及び交換は、QRコードの読み取り等、高齢者にとって負担が少ないものとする。 ・登録のあった利用者が姫路市民でありポイントの対象者であることの確認が可能な情報（氏名、住所、生年月日、本人確認書類など）を姫路市に提供できること。 【加点の目安】 ・高齢者にとって負担のない仕組みである。 ・ポイントを貯める仕組みが複数ある。 ・イベントの参加ポイントの付与及び交換については、QRコードの読み取り等、高齢者にとって負担の少ない仕組みとなっているか。	8		
		(2) ポイント交換 高齢者にとって容易な方法で交換する仕組みを有するか。	【要求水準書】 ・貯まったポイントは、電子マネーやインターネットを利用した景品（以下「電子マネー等」という。）による交換を行い、高齢者が使いやすい仕組みとすること。 ・本アプリの利用により付与されたポイントを電子マネー等へ交換し、高齢者がスマートフォンを使って決済できるものとする。 【加点の目安】 ・高齢者にとって負担のない仕組みである。	8		
		(3) 管理者システム 管理者システムからのポイント照会が簡易なものか。錯誤等により誤って付与したポイントの修正は容易にできるか。	【要求水準書】 ・転出者や死亡者等に関する本市からの通知に基づき、ポイント機能を抹消すること。または、本市側で管理できるシステム（以下「管理者システム」という。）を設け、本市の担当者による抹消の操作が可能であること。 ・管理者システムは本市の登録者全体の情報の確認、登録者詳細情報の確認、ポイント登録・解除、ポイント付与、ポイントの修正、利用者への通知の機能を有し、その他本市のアプリ運用が円滑に行える構成であること。 ・年度ごとのポイント精算が可能であること。また、ポイントの有効期限は、年度末とし、ポイント交換しなかった場合は消滅する。 ・年度末にポイントが消滅する旨のお知らせの発出が可能であること。 【加点の目安】 ・職員にとって負担のない仕組みである。 ・機能の内容が理解しやすいものか。 ・操作が容易に行えるものか。	8		
		(4) ひめじポイントとの連携 本アプリのポイントからひめじポイントへのポイント交換について、利用者及び管理者にとって負担とならない方法が提案されているか。	【要求水準書】 本市では、本アプリのポイントからひめじポイントへのポイント交換機能を実装することを検討している。連携方法については指定しないので、以下の条件を満たし、利用者及び管理者にとって負担とならない方法を提案するとともに、明細も含めた見積額及び開発スケジュールを示すこと。なお、連携機能を実装するにあたり、開発費用だけでなく、本機能に係る運用サポート経費が追加が必要となる場合は、合わせて見積額を示すこと。 ア 申請時にマイナンバーカードによる本人認証を行うこと。 イ アプリ内ポイント交換との二重申請やひめじポイントの重複申請を防ぐ仕組みがあること。 ウ ひめじポイント付与後に、本アプリのアプリ内ポイントを減算する仕組みがあること。 【加点の目安】 ・申請時にマイナンバーカードによる本人認証を行う仕組みとなっているか。 ・アプリ内ポイント交換との二重申請やひめじポイントの重複申請を防ぐ仕組みがあるか。 ・ひめじポイント付与後に、本アプリのアプリ内ポイントを減算する仕組みがあるか。 ・見積額が提案内容に見合ったものであるか。 ・開発スケジュールが提案に合った適切なものとなっているか。	8		
6	アプリの運用サポート	(1) 実施体制 緊急時の対応等の体制、本市との連携が円滑にできるか。	【要求水準書】 ・導入するアプリに精通した技術者を配置し、不具合や問題点に対応できること。 ・本市側で管理できるシステム（以下「管理者システム」という。）のサポートを行うこと。 ・原則24時間運用することを想定した運用計画を提案すること。ただし、メンテナンス等により運用停止が必要であれば詳細を記載すること。 【加点の目安】 ・体制が十分か（緊急時への対応等） ・本市との連携がより利便性の高いものであるか（連絡方法等）	4		

項番	項目	審査基準	評価の視点	配点	評価	採点
		(2) データ提供・分析 アプリの利用実績等の提供されるデータは分かりやすいか。提供される情報は複数あるか。利用実績を利用した分析は、高齢者施策に生かせるものか。	【要求水準書】 ・活動データの提供及び分析を行うこと。歩数計測機能に関するデータは必須とする。 【加点の目安】 ・提供されるデータの分かりやすさ。 ・活動データの分析結果が、施策のエビデンスにつながるか。	8		
7	問い合わせ対応	(1) 問い合わせ対応 問い合わせ対応の体制（コールセンターの規模等）、利用者にとって利便性の高い体制であるか	【要求水準書】 ・フレイル予防アプリの利用者からのインストール方法や利用方法に関する電話等での問い合わせに対応できる体制を作ること。 ・問い合わせ対応の体制は令和6年8月31日までに整えること。 ・問い合わせへの対応時間は、平日9時～17時とすること。 【加点の目安】 ・問い合わせ対応の体制が十分か（コールセンターの規模等）	4		
8	情報連携	(1) 情報連携 利用者情報の連携について、より利便性が高いものである（頻度・連携方法） アプリの利用状況の確認体制（即時の対応等）	【仕様書】 ・アプリへアカウントの登録があった際に、利用者情報をシステムより出力し、本市へ連携する機能があること。 ・必要に応じて、アプリの利用状況に係る任意の情報を出力し、本市へ連携することができること。 【加点の目安】 ・利用者情報の連携について、より利便性が高いものである（頻度・連携方法） ・アプリの利用状況の連携体制（即時の対応等） ・アプリの利用状況の出力方法の自由度が高い	8		
9	システムのセキュリティ	(1) システムのセキュリティ 要求水準を満たし、かつより安全性の高い措置がとられたものであるか。	【要求水準書】 ・アプリで用いるソフトウェアに対するセキュリティーホールが各メーカーより報告された場合、全体への影響度を考慮に入れ、対策プログラムの適応の必要性を判断し、本市担当者へ報告すること。 ・本調達範囲において、ウイルスが検出された場合、本市担当者と協力し、ウイルスの駆除及び感染原因の究明を行うこと。 ・アプリの安全で安定した稼働のために、アプリ全体の問題点や課題点を把握、分析に努めるとともにその解決策について本市担当者へ報告、提案すること。 【加点の目安】 ・ウイルス、情報漏えい及び不正アクセス等のセキュリティ対策が十分に取られているか ・各種セキュリティ対策について、本市への報告体制及びフローが十分なものか	8		
10	その他	1～9の項目以外で、アピールする点などがあれば具体的に記述すること。	【加点の目安】 ・導入目的に即しており、目標実現に有益か ・利用者層を想定した提案か	8		

合計 0 点

審査員5名合計点 0 点

◎事業費に関する評価

1 価格点の算出方法

(1) 評価方法の種類

価格評価は下記ア・イの合計額を評価対象とする。（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

ア 令和6年度フレイル予防アプリ運用サポート費（令和6年9月から令和7年3月）

イ 交換手数料（令和6年度分）

(2) 価格点の算定式

価格点 = 100点 × 全提案中最低の受託希望金額 / 提案者が示す受託希望金額

0 点

総合評価点（提案等に関する評価点＋事業費に関する評価点） 0 点